

第3回南知多町総合計画審議会 議事概要

日時 令和2年9月23日(水)

15:00～17:30

場所 南知多町役場大会議室

出席委員

会長	千頭 聡	日本福祉大学 国際福祉開発学部教授
副会長	平山 康雄	区長連合会代表
	桂木 繁功	南知多水産振興会代表
	酒井 友之	商工会代表
	宮本 邦彦	南知多プラスチック工業団地協同組合代表
	鈴木 甚八	南知多町観光協会代表
	辻 真理子	南知多町まちづくり協議会代表
	澤田 晟	自主防災代表
	池戸 義久	教育委員代表
	伊藤 恵子	男女共同参画人材育成セミナー修了者
	中村 修見	民生委員・児童委員代表
	辻 和幸	知多半島ケーブルネットワーク代表
	山下 かず代	社会福祉協議会代表
	齋藤 慎也	ウミひとココロ代表
	大塚 智之	金融機関代表
	岡田 濃	愛知県市町村課
	山本 多恵	一般公募
	秦 由岐穂	一般公募
	山本 奈緒	一般公募

欠席委員

山本 比呂志 あいち知多農業協同組合代表

傍聴席

3人

議事次第

あいさつ

議題

- (1) 第2回審議会意見への回答及び総合計画素案への反映について
- (2) 住民意識調査結果及び基本施策の数値目標について

- (3) パブリックコメントの実施及びパブコメ前総合計画（素案）について
- (4) 第0期アクションプランの構成案について
- (5) 意見交換会の結果及び意見の反映について
- (6) その他

その他

議題概要

議題1 第2回審議会意見への回答及び総合計画素案への反映について

【事務局の主な説明】

- ・議題1と議題2は関連があるため、合わせて説明。

(素案の修正について)

- ・資料1が第2回審議会及び意見と質問のまとめ、そのうち素案へ反映した個所は注意書き。
- ・資料2が意見を踏まえて修正をした素案となり、修正箇所は黄色ハイライト。
- ・資料3が新旧対照表。
- ・基本施策とKPIについて、住民意識調査の満足度集計数値に誤りがあり、現状値と目標値について訂正している。目標値については一律5%アップと設定しているが、現状値の算出方法は前回と変更なし。目標値の変更内容は、原則として現状値を95ポイントに上昇させることを前提としており、前期計画では不満足と回答している方を満足とすることが重要と考えているため、不満足の方を5%以下にする事を目標とさせていただきたい。また、95ポイントに20%以上プラスが求められるものは現実的に達成が難しいため、現状値より20%アップを目標とさせていただきたい。
- ・基本目標のKPIについては、認知度、貢献度は0.3、満足度は0.4を掛けて現状値を算出している。

(KPI目標数値の結果について)

- ・ご意見頂いた算出方法については、少しは満足を満足とできるのかという点は、前期計画では、不満足と回答頂いた方を減らしていくことを重要視しているため、今後のモニター調査で継続的に満足度の推移を見ながら、中期計画や後期計画で改善を図っていき、アクションプランについては毎年改善をしていきたい。

(住民意識調査報告書について)

- ・住民意識調査結果については、委員の方のご指摘の通りコメントの根拠が乏しいとの事

で、施策ごとの客観的な数値が出せるような分析を進めていきたい。結果についてはアクションプランにも反映させるため、分析結果の様式については審議会でご意見をいただきたい。

【委員の主な意見】

(委員 秦 由岐穂)

- ・重要と答えている方を満足に入れてしまうと、不満足の方の数は同数であってもポイントが違ってくるのは計算方法としてどうなのか。

【事務局】

・まずは配布資料4の集計数値が間違っていたということで、後日正しいものを示させていただきます。

(会長 千頭 聡)

- ・数値の間違いもあったかもしれないが、計算方法の根本的な考え方について、ご意見いただいた。
- ・管理指標とはだれが何のために図るものか。政策目標のための指標なのか、結果として住民意識から計算された数値なのか。それを政策目標にできるのか。

【事務局】

・現総合計画はKPIが99設定されていたが、直接的に施策に結びつかない目標もあった。また、住民意識調査も5年に1度程度しか実施しないため継続的に指標を図ることもできなかった。今後は毎年調査を実施し、21の施策について4つの統一的な指標を定めたいという経緯がある。

(委員 秦 由岐穂)

- ・町民の方が重要と思っている施策で不満足という回答した方が、満足という回答をしたらよいという結果になるのは認識のずれに当たるのではないか。満足度を高めるためには、認知度や貢献度を高める必要があるとコメントがあるが、関連性があるのか分からず、結論として正しいのか疑問がある。

(会長 千頭 聡)

- ・事務局としては、今回はこの方針で進めるという事で調査を毎年実施し、結果を検証しなければならない。今の時点では、4年間の中でどう変化していくかをモニタリングしていくという事で良いか。
- ・最終的には算定根拠を含めて住民の方に周知する必要がある。

(委員 秦 由岐穂)

・認知度や貢献度が上がった場合に、実際に満足度が上がっているのか、それが町民の満足度とマッチしているかの確認を都度実施いただければと思う。

・第2回審議会の意見回答について、「主要産業などの関係により、必ずしも女性の就業率が高いイコール出生率が高くなるとは当てはまらないと思う」についての根拠を教えてください。

【事務局】

・以前専門家の先生から、島根県では、女性の就業率が高く出生率も高いというデータを見せていただいたが、南知多町は女性の就業率が高いのに、出生率は上がっていない。本町の現状等を踏まえて回答させていただいた。

(委員 秦 由岐穂)

・国土交通白書では女性の就業率と出生率は比例関係にあり、地方においては雇用環境の確保により、都市部から若者や女性に帰ってきてもらいやすい魅力ある地域づくりをすることが重要とされている。南知多町人口ビジョンでも、子育て世代の女性が地元を離れ、子育て世代の女性人口が減少しているため合計特殊出生率も低いとされていることから、その世代の女性を呼び戻す取り組みが重要だと思っている。

・前回審議会の質問に対し「女性が子育てによって活躍の場を逃すことがないように重要政策として子育て支援を1番としている」という回答があり、私も女性が活躍の場を逃すことがないような就労支援が必要だと考えている。平成26年に経産省が出した成長戦略と女性活躍の推進という資料においても、女性の就労促進が企業成長や経済成長につながるとされている。経済成長に伴う税収増、人口減少下における労働人口の確保という点からも、女性に積極的に働いてもらうことは非常に重要な課題だと思っている。

・現状南知多町では子育て支援事業計画において、ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発、子育てしながら働きやすい職場環境の整備がファミサポと同じC評価になっており、子育て政策で最も取り組むべき部分とされている。また人口ビジョンにおいても、子育てしながら働きやすい職場づくりに取り組む必要がある等の事業者が70%以上にのぼるため、子育てしながら働く環境の整備が非常に重要である。しかし総合計画素案の2-7働く環境づくりには、育児休業や短時間勤務を男女が取得しやすい職場環境等、子育てしながら働きやすい職場環境についての記載が一切ないため、追記いただきたい。

・同じく、4-1職員の成長とやりがいについても、ワーク・ライフ・バランスや育児休業、男女共同参画の理解の促進に取り組むことについて記載がされていない。役場がまず仕事と生活の調和を大切にして子育てしながら働きやすい環境づくりを率先して実施いただくために記載いただきたい。

【事務局】

・今回のご意見の回答は作業部会で検討の上、4回目の審議会前に回答させていただきたい。個人的には取り入れても問題ないと思っております。

(会長 千頭 聡)

・おそらく働く場と子育ては違う、という概念から記載が無いが、ご指摘の通り他の観点から見ると関連していると思われるため作業部会で検討頂きたい。

議題2 住民意識調査結果及び基本施策の数値目標について

・議題1と合わせて説明、議論したため省略

議題3 パブリックコメントの実施及びパブコメ前総合計画（素案）について

【事務局の主な説明】

- ・資料5 募集期限は10月14日までとし、開始日は本審議会終了後、素案が修正出来次第、遅くとも10月1日には開始したい。
- ・閲覧場所は、町ホームページの他、資料に記載した場所の通り。
- ・意見の提出方法は、メール、持参、郵送、FAXの方法で実施したい。窓口には提出BOXを設置する予定。郵送料は自己負担となる予定。
- ・意見用紙は任意様式で、電話や口頭は受け付けない。
- ・頂いた意見に対して町の考え方は後日HPで公表。
- ・広報はHP等で周知を実施する。また委員の皆様にも周知のご協力をいただきたい。

【委員の主な意見】

(会長 千頭 聡)

- ・期限は2週間を予定しているとのこと。
- ・議会に対してパブリックコメントについて説明をしているか。

【事務局】

・9月議会全員協議会において総合計画推進本部及び当審議会の進捗状況を報告している。

議題4 第0期アクションプランの構成案について

【事務局の主な説明】

- ・基本構想を具体化したアクションプランの現時点でのたたき台の案を提示している。
- ・第1章は導入、説明部分、第2章が重点政策に基づく実施計画、第3章が予算科目に基づく事務事業評価書、第4章が基本目標、基本施策等、第5章が住民意識調査結果を想定、資料編では財政計画書を添付する。
- ・全部で200ページ程度の冊子となる予定としている。
- ・中身については今後作成していき、令和3年3月に公表予定としている。

【委員の主な意見】

(委員 秦 由岐穂)

- ・事業評価シートの担当課評価欄は、職員の所感を集約したものはここに出てくるのか。

【事務局】

・現状、場合によっては係長、課長が評価してそのまま提出されていることもあるかと思う。今後は全ての課の職員や住民の方にも広く見ていただきたくアクションプランにも紐づけていきたいと思う。

(委員 澤田 晟)

- ・住民がどこに参加できるかを示した手引書を作成するべきではないか。
- ・アクションプランは実際に実行できるかが重要。
- ・予算に出てこない部分を南知多町がやらなければならない。
- ・まちづくりに積極的に参加いただくため、南知多町のファンをつくるのが大切。
- ・役場の縦割り組織を壊し、住民がどう参画するか、参画したいときにどこに声をかければいいのかを付け加えてほしい。
- ・内海の観光スポットは市有地となっており、観光で入ると不法侵入になる。とても危険な場所であるが、地主や周辺住民が関わり易い環境を作ってほしい。
- ・

(委員 中村 修見)

- ・住民説明会に参加した方より、アクションプランというカタカナ語がわかりづらいという指摘があった。
- ・住民がどのような関わり方をした等、簡単に振り返ることのできる評価の在り方が考えられていると良い。

(委員 伊藤 恵子)

- ・実施計画書には、金額の大きいものしか書かれていないが、予算に無いことを行政側も

実施しているので、ボランティア等の非予算事業についても評価できるような様式にすべきではないか。

【事務局】

・澤田委員のご意見の中の住民がどの点に参加できるのかという手引書については、認知度に絡んでくると思う。役場は宣伝が下手という意見もあり、どのような事業があるのか、認知度を上げる点については今後、積極的に取り組んでいきたい。

・中村委員のご意見、住民参加の評価の在り方については貢献度に絡んでくると思う。関わり方の評価については、事業評価書の中の課題と対応策で表していけるのではないかと考える。

・伊藤委員のご意見については、現在でも非予算事業について一部ではあるが事業評価書に掲載をしています。関連のある非予算事業については、住民からの意見の反映が見られるように、役場の方での作業部会等で検討していきたい。

(会長 千頭 聡)

・住民意識調査の結果は、KPI 計算結果を載せるのか、満足度の部分だけを載せるのか。

【事務局】

・施策評価シートは 21 の施策に対する数値となっており、重要でないと答えた方以外の満足度のポイント数値となる。

(会長 千頭 聡)

・その場合には、前回指摘のあった通り満足度の 3 区分の内訳をどこかに乗せてはどうか。事務局で検討をいただきたい。

議題 5 意見交換会の結果及び意見の反映について

【事務局の主な説明】

・開催日時、場所等は、資料の通り。

・概要版については、分かりにくいという意見が多かったため、大幅に今後修正を実施予定。

・キャッチコピーについては、パブリックコメント、住民投票でインターネットでも紙でも投票できるように準備している。

・キャッチコピー案について、代表案を決定したいため本日投票いただきたい。

・住民会議の対応については、委員の皆様にも沢山ご意見をいただいております、各地区 3 回ずつほど予定していたが、コロナの影響もありこのような形となってしまったが、次の機会では開催方法や内容についても改善をしていきたい。

【委員の主な意見】

(委員 中村 修見)

- ・中学生の意見がとてもよかった。少ない人数だったため、もっと多くの中学生に呼びかけると沢山の意見が来たのではないか。
- ・インターネット投票の投票期間を明示してほしい。
- ・インターネット投票ができる人は限られるのではないか。インターネット投票のみを考えているのか。

【事務局】

- ・実施期間としては、パブリックコメントと同時期に実施する想定（10月14日までの2週間）。パブリックコメントと同じような形で投票箱を設け、郵送やFAX等インターネット以外でも受け付ける。
- ・本日委員の方に投票していただくのは、事前にインターネットで公募した11案について投票し決定いただきたい。他に住民会議で出た5案、現行のキャッチコピー、今後インターネットで募集する案を合わせた7案という形で一般住民に投票いただく。

議題6 その他

【事務局の主な説明】

- ・パブリックコメント前の総合計画素案について説明。
- ・第2回審議会後の素案から目次構成を変更した資料を配布（審議会や住民会議の意見を反映）。
- ・今回の審議会、パブリックコメントの意見を可能な限り反映し、次回審議会までに計画案として事前に提示させていただき、第4回審議会にて審議いただく予定。

【委員の主な意見】

(会長 千頭 聡)

- ・なぜこのタイミングでこの資料が出たのか。今回の審議会はこの資料をパブリックコメントに出して良いかということ議論するのではないか。

【事務局】

- ・住民会議で頂いたご意見を基に、目次の前に「はじめに」というページを追加している。第1章以降については、順番入れ替えはあるが中身は変わっていない。今回の審議会趣旨についてはその通りで、本来は審議会前に提示させていただくべきだが最後のタイミングで資料を提示させていただく形となり申し訳ない。

(委員 中村 修見)

・事前に出した意見について審議する場はないのか。意見を出すだけで終わっているため、今後のために検討いただきたい。

(会長 千頭 聡)

・皆さんの意見に関して、議論し確認する場が審議会となる。例えば資料8については次回の審議会冒頭で配られて終わりとなるのか。

【事務局】

・頂いた意見に対を検討の上素案に反映し、それを審議会前に委員の方にお配りし、次回の第4回審議会にて答申を頂く形である。

(会長 千頭 聡)

・今のご指摘は、意見を出したものについて、紙で回答して終わりという形になっているため、進め方に不備があるのは申し訳ない。意見に対してこの対応で良いかという点を審議会で議論する必要があるため、今回はしっかり時間を取って、議論して採用する時間を取っていただくようお願いしたい。

(委員 秦 由岐穂)

・コロナの影響で、各産業団体からのヒアリングができなかったという点はあるが、例えばアンケートを実施するなど他の方法はあるのでは。意見の汲み取りが不十分ではないかと感じる。

・団体への追加の聞き取りはできないか。役場としてどう考えているかを伺いたい。

【事務局】

・9月の住民会議（意見交換会）でモニターや中学生の意見を聞いており、それ以外に、意見を聞き取る場を頂けないかという点に関しては、各団体等にも十分周知した上でパブリックコメントにて代替したいと考えている。

(委員 山下 かず代)

・住民会議の参加者が少ないと思う。実際に会議に出て意見がたくさん聞けたため、もっと沢山の方に参加してもらえるようにしてほしい。

(委員 池戸 義久)

- ・私も住民会議に参加し、中学生の率直な意見が聞けて良かった。中学生だけでなく、高校生や大学生などの意見も取り入れると良い。

- ・資料 11 の「はじめに」はタイトルなので、見やすく大きくしてはどうか。

- ・意見に対する回答が聞けると思ったが、意見交換ができなかった点は残念。

(委員 斎藤 慎也)

- ・資料 10 にある住民会議で出たキャッチコピーについてのバックボーン(込められた思い)については記載するのか。タイトルだけの記載か。

【事務局】

- ・バックボーンは、公表の際に少し反映して掲載できればと思う。

- ・次回審議会の日程についてアナウンス (次回は 11 月 9 日午後 3 時～5 時)

以上